

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-17(政策4-施策4))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地域再生の推進					
施策の概要	地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	50,472	45,396	50,412	320
		補正予算(b)	12,500	5,000	—	—
		繰越し等(c)	▲ 2,245	9,366	22,418	
		合計(a+b+c)	60,727	59,762	72,830	
執行額(百万円)	59,825	58,311	51,451			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定) 第2章 3 [2]地域の活性化					

測定指標	地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		100件	58件	50件	59件	204件	119件	115件	
	年度ごとの目標値		70件	100件	95件	144件	115件		
	計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		65.0%	66.0%	67.0%	74.6%	58.6%	集計中	70.0%	
	年度ごとの目標値		70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%		
	事業が完了した地方公共団体に対する調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
70.0%		87.0%	93.0%	87.0%	88.0%	88.1%	80.0%		
年度ごとの目標値		70.0%	70.0%	70.0%	80.0%	80.0%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 地域再生計画の認定件数について、目標値115件に対し、実績値119件と、目標を上回る結果となった。 また、地域再生基盤強化交付金の活用について、内閣府が実施した、平成27年度に完了し本交付金を活用した地域再生計画に係る調査において、交付金のメリットを「活用できた」又は「ある程度活用できた」と回答した地方公共団体は約88%であり、目標値(80%)を上回った。 以上により本施策の測定目標はいずれも目標を上回って達成したと認められるため「目標達成」と判断した。
	施策の分析	【有効性、効率性】 平成27年度については、地域再生法改正により、地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例等の支援措置の拡充を行った。その結果、地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例の活用を盛り込んだ地域再生計画が、認定件数119件の内50件に上った。地域再生計画の実施にあたっては、地域再生基盤強化交付金、地域再生戦略交付金及び厚生労働省の実践型地域雇用創造事業など、他にも様々な支援措置と連動しており、複数の連動施策を活用することで相乗効果が得られ、効果的に地域再生・地域活性化に貢献するという本事業の有効性に繋がっている。 地域再生基盤強化交付金については、上記調査において、「事業や年度を超えた弾力的な執行を行い予算を有効活用できた」「事務の効率化が図られた」「事業実施の効率化が図られた」との回答が多く、本交付金のメリットである、①類似施設の一時的整備 ②効果発現時期の不一致解消 ③地方の裁量による予算配分の実施などが効果を発揮しているものと考えられる。なお、今後もニーズに応じて交付金を活用したいと回答した地方公共団体が約90%となっており、本交付金制度は地方公共団体に評価されており、地域の活性化に資するものとして有効かつ効率的なものとなっている。 また、地域再生支援利子補給金については、事業者の事業資金の借入れに対して利子補給金を支給し、事業者の金利負担軽減を図った結果、平成27年度においては金融機関から事業者に対し約110億円の融資が実行され、約362億円の民間投資や1,223名の雇用創出につながった。本施策は、小さい予算(平成27年度:2.7億円)で地域再生に資する事業に対する民間投資の誘発や雇用創出に寄与していることから、地域再生の推進に有効な施策である。 【課題等】 地域再生計画の認定を受けた自治体に対するフォローアップ調査を引き続き実施し、施策の成果を検証していく。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 今後、地域再生計画に認定されることにより活用できる連動施策について、地方公共団体へ必要な情報発信や、各省庁と連携して連動施策の活用に一層努めることによって、計画認定件数を増やしていく。 また、地方公共団体が明確なPDCAメカニズムの下に、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。 【測定指標】 「測定指標1 地域再生計画の認定件数」については、27年度実績値等を勘案して設定することとする。 「測定指標2 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合」については、24年度から26年度実績に基づき設定することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・認定件数 認定された地域再生計画について(第32回～第36回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiki/tikisaisei/index.html
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 須藤 明夫 参事官 岸川 仁和	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-18(政策4-施策⑤))

政策名	地方創生の推進								
施策名	総合特区の推進								
施策の概要	総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。								
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。								
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度				
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,715	9,972	5,613	3,191			
		補正予算(b)	0	0	0				
		繰越し等(c)	460	▲95	266				
		合計(a+b+c)	13,175	9,877	5,879				
執行額(百万円)	2,926	5,698	2,524						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)					
	「新成長戦略」について閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。					
	日本再生の基本戦略閣議決定	平成23年12月24日		地域における社会経済の活性化のため、多岐の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫を活かした自律的な取組みを進めていく。					
	日本再生戦略閣議決定	平成24年7月31日		各政策分野の政策展開においては、貢献が期待される研究機関等の重視など、総合特区が十分な成果を発揮できるよう取組みながら施策目標の達成に努めるものとする。					
	日本経済再生に向けた緊急経済対策閣議決定	平成25年1月11日		国際戦略総合特区制度を通じた国際競争力強化策の推進や、総合特区制度、構造改革特区制度を通じた地域活性化施策の推進					
	日本再興戦略閣議決定	平成25年6月14日		なお、従来の特区制度やこれと相互に連携している環境未来都市などの施策については、今後とも継続して着実に進めていく。					
測定指標	総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	国際3.8点 地域3.8点	-	
参考指標	総合特区の指定区域数	実績値							
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
		国際:7特区 地域:26特区	国際:7特区 地域:37特区	国際:7特区 地域:41特区	国際:7特区 地域:41特区	国際:7特区 地域:41特区			
目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) データ間に合わず								
	(判断根拠)	27年度の測定結果については、指定地方公共団体等の作成する自己評価書を有識者委員が評価した評価結果が確定しなければ、政策の改善・見直しに適切に反映することが困難であるため、現時点では目標達成度合いを判断することはできない。なお、評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。							
施策の分析	27年度の評価については、現在、指定地方公共団体等において自己評価書を作成中。評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。								

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>評価結果については、関係府省の施策に適切に反映するほか、関係する総合特区において実施する事業及び総合特区計画に適切に反映する。また、規制の特例措置及び構造改革特区の規制の特例措置については、評価結果を踏まえ、内閣府及び関係府省において、適切な対応を行うものとする。また、税制上の支援措置については年度ごとの税制改正を、財政・金融上の支援措置については、年度ごとの予算編成をそれぞれ経て、政策に反映されることを留意した対応を行う。</p> <p>【測定指標】</p> <p>測定指標については、年度ごとの目標値を、従前の「指定地方公共団体等による自己評価で最終計画年度の目標値に対する達成度の平均」から「指定地方公共団体等が行う自己評価を、さらに有識者委員が評価した総合評価点の平均」へ見直した。これは、第三者である有識者委員の客観的な評価を経ることで、施策をより適切に評価できると判断したためである。次期以降もこれを踏まえて対応することとしたい。</p> <p>当初の事前分析表においては総合特区事後評価（総合特別区域評価・調査検討会の有識者による評価）の結果に基づき、平成28年度までに国際及び地域の全ての特区で4.5点以上（6点満点中）に達することを目標としていたが、平成27年度に行った評価方法の見直し（※）により、3.8以上（5点満点中）に達することを目標とする。そのため、27年度の実績値について比較が可能になるのは、次々年度（29年度）の施策評価となる。</p> <p>※平成27年度における評価方法の見直し 平成26年度までの評価は項目ごとに評点を算出し、最後に有識者による総合特別区域評価・調査検討会にて加点、減点を行っていたが、有識者より加点、減点部分の比重が高すぎるものが指摘された。この指摘を踏まえ、平成27年度においては、有識者による加点、減点の採点方式を廃止し、各項目の評点を単純平均することとした。</p>
	学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から評価書の提出を受け、（6月頃を予定）外部有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会において、検討・評価を行うこととしている（10月頃を予定）。
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 森宏之 参事官 佐藤透	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	--------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-21(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダー人材の育成・普及事業					
施策の概要	地方の中堅・中小企業の生産性向上に必要なプロフェッショナル人材の都市圏から地方への還流を円滑にするための仕組みを構築する。					
達成すべき目標	「プロフェッショナル人材」を都市部から地方へ還流させるため、「プロフェッショナル人材」の地方還流の支援策を展開することで、地方の中堅・中小企業の生産性向上を実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	1,511	-	-
		繰越し等(c)	-	-	1,511	-
		合計(a+b+c)	-	-	1,511	-
執行額(百万円)	-	-	596	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(平成27年12月24日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016、骨太方針					

測定指標	プロフェッショナル人材戦略拠点等の相談件数	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度(累計)	未達成
	0					2,186	50,000		
年度ごとの目標値						3,000			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 各道府県に設置したプロフェッショナル人材戦略拠点の本格稼働が当初想定よりも遅れたことにより、目標未達となった。一方で、1ヵ月遅れとはなるが、平成28年4月には、27年度目標の累計3,000件に達している。また、平成28年度以降は、通年稼働となることから、目標値の達成が見込まれる。 【28年4月実績(参考)】 ・28年4月相談件数834件(累計3,020件)
	施策の分析	各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点は、地域企業の経営者に対して、「攻めの経営」と新たな事業展開を促しつつ、それを実現できるプロフェッショナル人材の有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信している。相談のみならず、成約実績も徐々にあがっており、成果は出つつある。 【平成27年度実績(参考)】 ・成約件数26件 ・シンポジウム4回開催(東京2回、大阪、名古屋) ・セミナー等3回開催(東京3回)
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 46道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点の活動を支援し、潜在成長力を有する企業の発掘と、潜在的に地方への還流可能性のあるプロフェッショナル人材の就業機会の拡充等を図っていくとともに、都市部の大企業と同拠点との連携を強化し、研修等の人事交流や、地方と東京の兼業などプロフェッショナル人材の還流経路の多様化を進める。 【測定指標】 測定指標については、今後の実績等を踏まえつつ、必要に応じ、見直していくものとする。また、平成28年度については、新たな事業(地方創生カレッジ事業、地方創生FS調査等に関する相談対応等の支援事業)を開始するため、測定指標についても下記2項目を追加。 ・地方創生カレッジ事業の受講者数:平成30~31年度までに1万人

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	村上 敬亮	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------	--------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-22(政策4-施策⑨))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の整備					
施策の概要	地方自治体及び国民への地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援の観点から、以下の事業を行う。 (1)都道府県・市区町村等のRESASの活用を支援。(2)RESASを活用した政策立案等に関してアドバイスをを行うワークショップを開催。(3)国民へのRESASの普及と理解促進を目的とした全国規模のフォーラムや地方での説明会等を開催。					
達成すべき目標	全地方公共団体が地方版総合戦略を策定すること					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	92	115
		補正予算(b)	-	-	-23	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	69	
執行額(百万円)	-	-	35			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第百九十回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日)(関係部分抜粋) <small>(地方の創意工夫)</small> 地方創生の原動力。それは、地方の皆さんの「情熱」であります。本年三月までにほぼ全ての自治体で、各地方の創生に向けた総合戦略が策定されます。自分たちの未来を、自分たちの創意工夫で切り拓く。 <small><その他、内閣の重要政策></small> まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言</p>					

測定指標	地方版総合戦略を策定した地方公共団体の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		0%				0%	99.8%	100%	
年度ごとの目標値						100%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 平成28年3月末の時点で地方版総合戦略の策定状況は、全ての都道府県と市区町村1741のうち1737地区町村が策定済み。全体の99.8%で地方版総合戦略が策定済みとなっている。
	施策の分析	各地方公共団体における地方版総合戦略の策定にあたっては、各地域の現状を地域自らが把握することが不可欠であることから、政府において官民のデータを集約し一元的に参照が可能なRESASを構築。このRESASの普及の取組として実施したフォーラム及びセミナー等では約4000名の来場者と4万3000名を超えるインターネット視聴者に対し利用について周知。また、国の出先機関に配置した非常勤職員による自治体等への説明会やワークショップ等を実施。それらの取組の結果、各地域において地域の現状を分析した地方版総合戦略の策定が大幅に進捗し、地方版総合戦略の策定においては多数の自治体がRESASを活用するに至った。さらに自治体間の新たな連携や地域の住民や金融機関、企業等によるデータを活用した地方創生の取組等が創出されつつある。具体的には、平成27年度にRESASの普及促進を目的に実施した政策アイデアコンテストを契機に、福島市立岳陽中学校からのデータに基づく政策アイデアの提案から福島県内5市町(福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町)の連携が実現、協議会を設立し誘客に取り組む等の活動などが創出されている。また、金沢大学においては平成28年度よりRESASについての講義を必修とする等の取組も開始されており、取組の全国への展開に向け内閣府・内閣官房との協力を予定。地方創生の実行段階において引き続き行政と住民や産官学金労言等の一体となった取組を加速させるための情報支援として、RESASの利用を促進する取組の強化が必要。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 地方版総合戦略の策定とともに地方版総合戦略の実行とPDCAの実施及び地方版総合戦略の改訂に向けた情報支援として引き続きRESASの普及に取り組む 【測定指標】 RESASの普及のための説明会等の実施回数に変更することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	『地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況』(平成28年4月19日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h28-04-19-sakuteijoukyou.pdf
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 村上 敬亮	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------	--------	-----------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-23(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進				
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進				
施策の概要	<p>①地域消費喚起・生活支援型 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)制度要綱に基づき、配分計画を策定する。</p> <p>②地方創生先行型 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)制度要綱及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)交付要綱に基づき、交付金を交付する。</p> <p>③地方創生加速化交付金 地方創生加速化交付金制度要綱及び地方創生加速化交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。</p>				
達成すべき目標	<p>①地域消費喚起・生活支援型 地方公共団体が実施する地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策を支援することで、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に的を絞った対応をする。</p> <p>②地方創生先行型 地方公共団体による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策の実施を支援することで、地方創生を速やかに進める。</p> <p>③地方創生加速化交付金 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に位置付けられた先駆性のある取組の円滑な実施を支援する。</p>				
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	-
		補正予算(b)	420,000	100,000	-
		繰越し等(c)	△ 419,905	319,857	-
		合計(a+b+c)	95	419,857	-
執行額(百万円)	95	401,741			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>①②: 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策(平成26年12月27日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)</p> <p>③: 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定)</p>				

測定指標	1. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)の創設により、地域における消費が喚起された又は低所得者等の生活支援に効果があったと回答した市町村の割合(※母数は、交付対象となった地方公共団体の総数)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		-	-	-	-	-	集計中	100%	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	100%		
	2. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の創設により、地方創生の取組を推進することができたと回答した市町村の割合(※母数は、交付対象となった地方公共団体の総数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		-	-	-	-	-	集計中	100%	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	100%		
	3. 地方創生加速化交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
-		-	-	-	-	100%	100%	達成	
年度ごとの目標		-	-	-	-	100%			

4. 地方創生加速化交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを達成した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-
	-	-	-	-	-	-	検討中	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	

参考指標	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)における交付対象自治体数	/	実績値					/	/
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
			-	-	-	-	1788		
	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)における交付対象自治体数	/	実績値					/	/
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
			-	-	-	-	1786		
地方創生加速化交付金における交付対象自治体数	/	実績値					/	/	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
		-	-	-	-	1433			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり(暫定) (判断根拠) 測定指標3について目標を達成している。 測定指標1及び測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していないものの、目標達成に向けて着実に進展している。 測定指標4については、平成28年3月29日の地方創生加速化交付金の交付決定以降、地方公共団体がKPIの達成に向けて事業を行っており、目標達成に向けて着実に進展しているところ。
	施策の分析	<目標①> 平成26年度補正予算により地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設し、地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し支援を実施した。事業終了後、各地方公共団体より効果検証の報告を受けており、現在集計中ではあるが、助成額以上の新規消費喚起効果を発揮しており、景気回復の遅れる地方の消費喚起に有効であると評価するものであった。 <目標②> 平成26年度補正予算により地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設し、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策に対し支援を実施した。事業終了後、各地方公共団体より効果検証の報告を受けている最中であり、取り急ぎ報告を取りまとめて効果検証を行う予定。 <目標③> 平成27年度補正予算により地方創生加速化交付金を創設し、一億総活躍社会の実現に向けての緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取組の円滑な実施を支援するため、平成28年3月に906億円の交付決定を行った。事業主体である地方公共団体は全ての事業にKPIを設定しており、その達成に向けて事業を推進している。(平成28年度へ繰越)
	次期目標等への反映の方向性	地域再生法の一部を改正する法律(平成28年4月20日施行)に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画に記載された事業について、地方創生推進交付金を交付し、地方公共団体が地方創生深化のために行う自主的・自立的な取組を支援していく。 測定指標3については、今後の検証において参考指標として活用していく。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 村上 敬 亮 参事官 溝口 洋 参事官 岸川 仁 和	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	--	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-24(政策5-施策①))

政策名	地方分権改革の推進					
施策名	地方分権改革に関する施策の推進					
施策の概要	地方分権改革に関する施策を推進する					
達成すべき目標	地方分権改革の普及啓発その他の地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の推進					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	37	39	40	47
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	37	39	40	—
執行額(百万円)	43	46	44	—		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分) 「地方分権でも、霞が関が主導する従来のスタイルを根本から改め、地方の発意による、地方のための改革を進めてまいります。地方からの積極的な提案を採用し、農地転用などの権限を移譲します。」</p> <p>・第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分) 「地方の発意による、地方のための分権改革を進めます。自治体が地方版ハローワークを設置し、住民相談や企業支援と一体となった職業紹介が行えるようにします。」</p>					

測定指標	地方分権改革推進室HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		400,681	—	—	251,911	400,681	425,297	前年度以上	
		年度ごとの目標値	—	—	—	前年度以上	前年度以上	—	
	地方分権改革推進室Facebookページの「いいね!」の増加数	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		868	—	—	268	868	354	前年度以上	
		年度ごとの目標値	—	—	—	前年度以上	前年度以上	—	
	地方分権改革推進室Twitterのフォロワーの増加数	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		4,772	—	—	1,514	4,772	5,629	前年度以上	
		年度ごとの目標値	—	—	—	前年度以上	前年度以上	—	
	法律等の内容の全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会の開催	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		—	—	—	実施	実施	実施	実施	
		年度ごとの目標	—	—	実施	実施	実施	—	

目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>『地方分権改革推進室HPへのアクセス件数』については、425,297件を記録し、前年度と比較して2万4千件以上上回る結果になった。</p> <p>『地方分権改革推進室Facebookページの「いいね!」の増加数』については、前年度の増加数を下回ったが、354件増加した。</p> <p>『地方分権改革推進室Twitterのフォロワーの増加数』については、5629件増加し、前年度と比較して850件以上上回る結果になった。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>『法律等の内容の全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会の開催』については、都道府県・指定都市等の分権担当者を対象とした説明会を開催し、必要な情報提供・説明を行い、加えて、管内市町村への周知を依頼した。</p> <p>具体的には、第5次一括法及び平成26年度の地方からの提案等に関する対応方針等について、それぞれ平成27年7月16日及び平成28年2月19日に、「都道府県・指定都市地方分権改革担当課長会議」(中央合同庁舎4号館)を開催した。</p> <p>したがって、施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>
--------------	---

評価結果	施策の分析	<p>・本年度は、従来からある「分権クローズアップ」コーナーなどに加え、新たに構築した地方分権改革事例データベースでの地方自治体の事例紹介、新しく開始した研修・講師派遣の概要の公開を行うなど、積極的な情報提供をHP上で行ったことが、アクセス数増加につながったと考えられる。</p> <p>・地方分権改革推進室Facebook及びTwitterについては、当室からそれぞれ128件の投稿、194件のツイートを行い、情報発信に努めた。また、情報発信にあたっては、地方分権改革事例集の個別事例紹介などの新しい試みを行ったことが、「いいね!」及びフォロワー数の増加につながったと考えられる。</p> <p>・本年度も昨年度に引き続き、地方からの改革提案を求める提案募集方式により分権改革を進めたことから、地方との十分な情報交換、意思疎通を高めるため、説明会において、十分な時間を確保し、きめ細やかな説明に努めた。</p> <p>なお、提案募集の実現・対応の割合は、平成26年の提案535件中341件の63.7%から、平成27年の提案募集の提案228件中の166件の72.8%となり、9.1ポイント増加するなど、着実な成果を挙げた。</p> <p>・また、1月には京都府において、「地方分権改革シンポジウム～地方創生において地方分権の果た役割と後望～」を開催し、約320名が参加した。参加者のアンケートをみると、シンポジウムについて約8割の参加者が「とても満足・やや満足」と回答しており、地方分権改革の推進に有効であったと考えられる。</p> <p>・また、地方分権改革の成果が実感できる情報発信の一環として、「地方分権改革事例集 ～分権改革の成果を活かし、豊かさや安心が実感できる地域を作る～」を作成し、5千冊以上を配布した。</p> <p>・以上のように、地方分権改革の成果に関する情報発信等を充実することにより、地方分権改革に関心を持つ国民は確実に増加しているものと考ええる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>地方分権改革の成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を当室HPにおいて発信し、地方分権改革をより一層前進させる。</p> <p>提案募集に係る取組については地方公共団体の参画が重要であることから、きめ細かな情報提供に努める。</p> <p>【測定指標】</p> <p>引き続き、関係地方自治体に対し、適宜・適切に情報発信等を行うこと及び近年情報発信の主要なツールとなっているHPのアクセス件数、Twitterのフォロワー数及びFacebookの「いいね!」の数を次期目標の測定指標とする。</p> <p>なお、Facebookの「いいね!」については、地方分権改革に関心を持つ、より幅広いユーザー数を捉えた指標とするため、『地方分権改革推進室Facebookページの「いいね!」の増加数』から『地方分権改革推進室Facebookページの記事ごとの「いいね!」の数の総数』に指標を変更する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定)</p> <p>・地方分権改革推進室HP http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/</p> <p>・地方分権改革推進室Facebookページ https://ja-jp.facebook.com/cao.bunken</p> <p>・地方分権改革推進室Twitter https://twitter.com/cao_bunken</p>
---------------------------	--

担当部局名	地方分権改革推進室	作成責任者名	小宮 大一郎	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	--------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-26(政策7-施策①))

政策名	科学技術・イノベーション政策の推進					
施策名	原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等					
施策の概要	原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を実施。					
達成すべき目標	原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するために、原子力委員会を定期的に開催し、国民や国際社会の理解の増進を図れるよう、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施することで、各府省における原子力利用に関する政策、取組の理解の増進を図り、もって原子力の研究、開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	84	83	82	111
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	84	83	82	-
執行額(百万円)	68	69	74	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	原子力委員会において使用した資料及び議事録の公表等による原子力委員会の活動報告状況	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		100%	-	-	100%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	100%	100%	-	-	

参考指標	国際会議の開催件数	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		4	4	4	4	5		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 原子力委員会の議事録の作成・公表については、公開しないことが適切と判断した会議であっても、事後に議事録は公表しており、目標である作成・公表率100%を達成できている。 上記を踏まえ、「目標達成」と判断することとした。
	施策の分析	原子力委員会は、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図るため内閣府に設置されており、原則週1回開催する委員会において原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施(平成27年度は、43回開催)し、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し意見を述べる等の活動を行っている。 平成27年度は、関係法令に基づく原子力委員会に対する各種諮問への答申、北朝鮮の核実験に対する声明、電気事業者におけるプルトニウム利用計画等に対する見解等を示した他、原子力委員会において検討を進めている、「原子力利用に関する基本的考え方」の策定に向けて、有識者19名から意見聴取及び意見交換を行った。 また、FNCA(アジア原子力協力フォーラム)の開催や、IAEA(国際原子力機関)総会、IFNEC(国際原子力エネルギー協力フレームワーク)などの国際会議への出席により、情報の収集及び発信等を行っており、IAEA総会において原子力委員会委員長が政府代表演説を行った他、FNCA大臣級会合においては「気候変動と原子力の役割」をテーマに、FNCAの気候変動対策への貢献、及びFNCAの今後の更なる発展に向けた改革について討議を行い、結果を共同コミュニケとして採択した。 これらの取組については、原子力委員会Webサイトにおいて積極的に情報を公表しており、当該施策の達成すべき目標に対して、平成27年度の取組が有効かつ効率的に寄与していると判断した。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続き、原子力委員会の活動について積極的な情報公開等を行い、原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について国民や国際社会の理解増進を図ることとする。 【測定指標】 平成27年度の測定指標「原子力委員会において使用した資料及び議事録の公表等による原子力委員会の活動報告状況」については、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図る指標として適切性を有するものであるが、より定量的な指標を定める必要があることから、これを見直し、平成28年度からは「原子力委員会Webサイトのアクセス件数」を新たに設定した。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	原子力委員会ホームページ 会議情報: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/kaigi.htm 原子力委員会設置法の一部を改正する法律: http://www.cao.go.jp/houan/186/index.html
---------------------------	--

担当部局名	原子力政策担当室	作成責任者名	室谷 展寛	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------	--------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-30(政策10-施策①))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災に関する普及・啓発					
施策の概要	<p>国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。</p> <p>国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」の育成を図る。</p>					
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	558	562	580	589
		補正予算(b)	239	—	▲2	—
		繰越し等(c)	—	▲23	—	—
		合計(a+b+c)	797	539	577	—
執行額(百万円)	540	498	565	—		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	① 研修に参加した地方公共団体の数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	未達成	
		—	—	148	371	535	1400		
	年度ごとの目標値	—	—	—	450	570	—		
測定指標	② 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人割合	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
		—	—	—	49%	72%	100%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	100%	100%	—		
測定指標	③ ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	達成	
		—	—	—	16,271	247,439	250,000		
	年度ごとの目標値	—	—	—	20,000	200,000	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>測定指標①の研修参加団体数は、目標に届かなかったものの前年度から増加している。</p> <p>測定指標②は、運用から2年目であり、前年度から大幅に増加している。</p> <p>測定指標③測定指標のポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数については年度目標数を超えており、目標を達成している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展があったと判断した。</p>
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <p>・国、地方公共団体等の職員に対し、「自然災害に迅速・的確に対処できる人材」や「国と地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るため、年2回各1ヶ月程度実施する「有明の丘基幹的広域防災拠点施設における研修」や全国9ヶ所で行う「地域別総合防災研修」を行うものである。</p> <p>・「TEAM防災ジャパン」は、平成26年度末に立ち上げた防災に関する総合ポータルサイトである。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、各地でのイベント情報、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとっては有効なコンテンツに手軽にアクセスできる内容となっている。</p> <p>(課題等)</p> <p>・目標達成に至らなかった要因として、測定指標①については、自治体に対する参加の促しが少ないと考えられることから、各自治体に、より一層周知されるよう引き続き研修開催の早期案内や各種会議の場を利用した周知を行う等地方公共団体に研修参加を促す取組を行う。また、測定指標②においては、各コース間で割合のばらつきが散見されることから、研修内容の見直しを行い、受講者の理解度が高まるように研修の充実を図る。これらにより一層の研修効果の向上を図ることが必要。</p> <p>なお、平成27年度の総受講者数は、1,270人である。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ・「有明の丘基幹的広域防災拠点施設における研修」及び地方で行う「地域別総合防災研修」の受講者へのアンケートや地方公共団体へのヒアリング等の活用により研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。 ・現在防災の普及啓発に係る国民運動の展開を施策の重点テーマとして取り組んでおり、「TEAM防災ジャパン」はその柱として、他媒体(SNS等)や内閣府主催の各種リアルなイベントとの連携をはじめ国民運動を展開するにあたっての情報発信や防災リーダーや一般市民との双方向なメディアとして有効活用する。 ・「TEAM防災ジャパン」サイト内構成の見直しやコンテンツの充実、各種イベントとの連携等更なる改善を図る。 【測定指標】 ・次年度からより適切な指標として、「研修に参加した地方公共団体の数」から「研修の総受講者数」に変更する。また、「到達度テスト80%以上の点数を得た人の割合」の目標値を100%から80%に変更する。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・TEAM防災ジャパン：https://bosaijapan.jp/</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(地方・訓練担当) 安邊 英明 参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	---	-----------------	----------------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-31(政策10-施策②))

政策名	防災政策の推進					
施策名	国際防災協力の推進					
施策の概要	2015年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「兵庫行動枠組(HFA)」の後継枠組(ポストHFA)を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外におけるポストHFAの普及・定着を図るため、我が国のポストHFAの取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、ポストHFAの定着に資する国際防災協力について検討する。					
達成すべき目標	国内外における兵庫行動枠組の後継枠組(ポストHFA)の普及・定着を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	177	698	232	287
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	317	▲20	
		合計(a+b+c)	177	1,015	212	
執行額(百万円)	149	1,254	208			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」」 ・第3回国連防災世界会議における総理ステートメント 					

測定指標	① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		69%	-	69%	84%	92%	91%	前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	/	-	-	70%	前年度実績以上	前年度実績以上	/	
	② アジア防災センターホームページアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
21年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
57,906		58,805回	57,353回	60,486回	68,210回	51,300回	前年度実績以上		
年度ごとの目標値	/	61,000回	61,000回	64,000回	64,000回	前年度実績以上	/		

参考指標	アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新	/	実績値					/	/
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
			7	8	7	8	6		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 測定指標①は、僅かであるが目標を下回り、測定指標②も目標値を下回ったため、進展が大きくないと判断した。
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度においては、アジア各国の防災行政実務担当者に対する研修プログラム、配布テキスト等に第3回国連防災世界会議の情報を盛り込む等、研修内容の充実を図り、研修受講者に対するアンケートにおいて、前年度を僅かに下回ったものの高い達成度が得られたところである。 ・他方、アジア防災センターホームページについては、平成26年度は第3回国連防災世界会議開催していたため、目標を上回るアクセスがあったが、平成27年度はこのような大きな国際会議などが開催されなかったことなどから減少したものと考えられる。 ・また、カントリーレポートの更新についてもメンバー国の協力を得ながら順次進めているところである。(課題等) ・第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」の推進のため、国連、アジア防災センター、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、政府間協力等を通じた国際防災協力を推進していく必要がある。また、これらの取組の普及定着を図るため広く情報発信を行っていく必要がある。

木	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際防災協力については、国連など国際機関を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国等との2か国間防災協力を3つの柱として推進しているところ。 ・我が国は、幾多の自然災害から得られた知見や防災技術、防災体制の仕組み、「仙台防災枠組」に基づく我が国の取組等を共有し、仙台防災枠組に基づいた各国の取組、特に「より良い復興」に関する取組を推進し、国際社会における防災の主流化を図るため、アジア防災会議における事例等の発表、アジア防災センターやIRPの防災実務担当者に対する短期研修やホームページの情報をより活用してもらうよう推進していく。 ・今後、アジア防災センターのホームページについては、「仙台防災枠組」に基づく優良事例や津波防災に関する取組、より良い復興事例等を発信し、アジア地域における本枠組推進に資する情報発信強化を図る。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア防災会議等に出席した防災担当実務者間の、防災情報の共有による防災能力向上というアウトカムの達成状況を測るための目安として、会議に対する満足度や(これまでの研修制度による訪日研究者の達成度より、より幅広い層から確認が取れるため見直し)、より良い復興などの具体的な事例を紹介したホームページへのアクセス数等の測定指標を設定し、仙台防災枠組に基づく「より良い復興」を推進していく。
---	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成27年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成28年3月)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	-------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-32(政策10-施策③))

政策名	防災政策の推進					
施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進					
施策の概要	被災者生活再建支援制度の適宜な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体等に対する調査、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、避難所等の生活環境の整備のための被災者への情報提供等に係る調査を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	65	77	78	85
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	65	77	78	
執行額(百万円)	57	53	65			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		東日本大震災の際の用地取得業務について調査を実施し、事例の収集を行った。	27年度 実施	達成
	② 被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		・マイナンバー制度導入を踏まえた被災者台帳の整備に係る地方公共団体の取組実態、災害時における民間事業者等への台帳情報の提供方法や災害発生時における被災者への情報提供方法等を調査し、報告書として取りまとめた。 ・平成25年8月に策定した市町村向けの「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定し、併せて、「避難所運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の3つのガイドラインを作成し、各自治体宛に通知するとともに内閣府HPで公表した。	27年度 実施	達成

参考指標	災害復興対策事例集の施策事例数	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		407	407	439	449	452		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・測定指標①につき、今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』を改訂。 ・測定指標②につき、被災者台帳に係るマイナンバーの利用方法について調査を行うとともに、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定、「避難所運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の3つのガイドラインの作成及び周知を実施。 以上のことから、目標達成と判断した。
	施策の分析	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』に用地取得業務の事例について追加し、内容について平成28年3月時点で改訂を行い、全都道府県等に周知を図った。 (有効性、効率性) ・地方公共団体等の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するために、『災害復興対策事例集』により、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得を図った。 ・マイナンバー制度導入を踏まえ、被災者台帳整備に係る課題抽出・整理等を主眼とした調査を行ったことで、マイナンバー制度導入に係る課題の整理・解決策検討を行うことができた。 ・市町村が取り組むべき事項についてより具体的に示した3つのガイドラインを作成したことにより、各市町村において、当ガイドラインを積極的に活用されることで、地域防災計画や災害対応体制の構築・見直し、訓練や研修等の実施、発災時の対応の効率化・円滑化、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組めることとなった。 (課題等) ・今後の大規模災害に備え、2011年以降に発生した災害についても事例を収集し、教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』について改訂し、全都道府県等に周知を図る。 ・今後の大規模災害に備えた具体的な取組について調査・情報収集を図り、地方公共団体等の対策や取組に資する内容となるよう『復旧・復興ハンドブック』の見直しを図る。 ・災害対策基本法第90条の4に規定されている他の地方公共団体等への提供、番号利用法に基づくマイナンバーによる特定個人情報の収集に係る利用シーンを含め、市町村において被災者台帳の整備の趣旨や災害時における具体的な作成・利活用方法についてより一層の理解を広めることが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・被災者台帳について、助言等によりさらなる整備を促す。 ・作成したガイドラインを各市町村が、より有効に活用できるよう、一層の周知徹底を図る。また、災害発生時におけるガイドラインの有効性について、実際の災害などを元に検証していく。 【測定指標】 ・「災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等」に関しては、自治体職員の災害対応に関する知識の習熟度の向上についての何らかの指標を今後検討していく予定。 ・「被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知」に関しては、準備段階又は発災後の対応における、定量的な指標を今後検討していく予定。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	内閣府(防災担当)のホームページ ・災害復興対策事例集(平成28年3月): http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf ・復旧・復興ハンドブック(平成28年3月): http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf ・防災情報のページ 被災者台帳: http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/daichou.html ・避難所の生活環境対策のページ http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/index.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(被災者行政担当) 中村 裕一郎 参事官(事業推進担当) 池田 泰雄	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-33(政策10-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
施策の概要	<p>大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。</p> <p>防災情報の収集・伝達機能を強化するため、総合防災情報システムによる防災情報の収集、SNSを活用した情報発信、収集の支援体制を確保する。</p>					
達成すべき目標	<p>近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる、地震・津波の想定を行う。</p> <p>国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図る。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	930	729	727	753
		補正予算(b)	-	37	-	
		繰越し等(c)	83	▲ 58	▲ 68	
		合計(a+b+c)	1,013	707	549	
執行額(百万円)	595	464	476			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「安心なまちづくり」					

測定指標	① 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	長期的	達成
		7	7	8	9	10	10	15	
	年度ごとの目標値	/	8	8	9	10	10	/	
	② 大規模地震・津波対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
23年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ		中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	大規模地震防災・減災対策大綱の策定(地震ごとに策定されていた大綱を一本化)	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた有識者会議の設置 中部圏・近畿圏直下地震の断層モデルの検討・地震動の推計 首都直下地震対策に関する減災目標等の設定	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定等の検討		
年度ごとの目標	/	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	南海トラフ巨大地震対策大綱等及び首都直下地震対策大綱等の改正	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定等の検討	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり 測定指標①について、目標値は前年度に達成しており、今年度分野は増えていないが、情報登録の自動化に向けて防災関係機関との調整及びシステム更新に向けた検討を実施した。 測定指標②について、 ・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定及び被害想定」の検討の目標については、達成には至らなかったものの、有識者会議等による検討を進めており、「被害想定を踏まえた防災・減災対策の検討・とりまとめ」と併せて、平成28年度内での達成が見込まれる。 ・「中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定」の目標については、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ」を優先的に実施したこともあり、達成には至っていない。 なお、平成27年度の目標として、当初は「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ」を設定していなかった。しかしながら、今後の検討課題とされてきた長周期地震動の推計手法に関する科学的知見の進展等を踏まえて優先的に検討を行い、とりまとめを行った次第である。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・大規模災害時における総合防災情報システムへの登録が自動化される分野が拡充されることで、例えば、停電情報が自動的に地図に反映されることにより災害情報の迅速な把握が可能となり、より迅速で的確な初動対応が可能となる点で有効である。 ・今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、個別の具体的な施策や今後の課題として検討すべき施策を網羅的にとりまとめた「大規模地震対策大綱」を基本に、個別の大規模地震ごとに関係省庁・地方公共団体・民間事業者が地震・津波対策の取組を進めることによって、本施策の目標である大規模地震・津波に対する被害の最小化が図られる点において有効である。 (課題等) ・総合防災情報システムへの登録が自動化される分野を拡充するためには、関係機関のシステム改修も必要となってくる。 ・中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討していくべきである。」と提言されたところ、本提言を踏まえた検討がとりまとめに至っていない日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震において想定される地震・津波の設定、被害想定・対策の検討について引き続き取組む必要がある。 ・また、相模トラフ沿いの巨大地震等が発生した際に想定される長周期地震動による地表の揺れや超高層建築物の揺れの推計、首都圏等への影響については平成28年1月より検討を開始したところであり、とりまとめに向け、引き続き取組む必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・総合防災情報システムの保守等による安定的な運用を図る。また、道路の通行止め情報の自動化を図る。なお、道路の通行止め情報等の関係機関におけるシステム改修等に併せ、総合防災情報システムでのデータ受信の自動化に向けた調整、システム改修等の検討を行う。また、総合防災システムの更新に向けた設計を行う。 ・本施策の目標の一つである大規模地震・津波に対する被害の最小化を図るため、引き続き、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や中部圏・近畿圏直下地震を対象に、想定される地震・津波の設定、被害想定・対策の検討を行う。 ・今後の検討課題とされ、その影響が懸念される相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動について、とりまとめに向けた検討を行う。 ・大規模水害対策については、気候変動の影響等により大規模水害発生のおそれが高まっていることから、避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念される首都圏等における洪水や高潮氾濫からの大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討を行う。 ・火山災害対策については、「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告や平成27年に改正・施行された改正活火山法等を踏まえた各種火山対策を推進し、各火山地域における警戒避難体制の整備等を推進する。 【測定指標】 ・大規模自然災害発生時に総合防災情報システムへの登録が想定される主な防災情報分野(15分野)のうち、自動化が行われている分野数を指標とする。 ・平成26年6月に実施された「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー(公開プロセス)」において、本施策に関連して「地震対策以外の事業進捗が不明」との指摘を受けたことを踏まえ、平成28年度より、火山災害対策については「噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率)」を、大規模水害対策については「大規模水害対策に係る検討会の設置」を目標として設定した。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動について(概要資料)(平成27年12月) http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/jishinnankai_shiryo1.pdf ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告(本文)(平成27年12月) http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/jishinnankai20151217_01.pdf
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(調査・企画担当) 廣瀬 昌由 参事官(災害緊急事態対処担当) 須藤 明裕	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	---	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-34(政策10-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進					
施策の概要	災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,429	1,490	1,516	1,468
		補正予算(b)	1,189	561	893	—
		繰越し等(c)	1,203	▲119	611	/
		合計(a+b+c)	3,821	1,930	3,021	
執行額(百万円)	1,963	1,491	2,643			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 各府省庁の業務継続計画の見直し及び評価の状況	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		0%	-	-	-	50%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	50%	100%	/	
	② 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (大企業:BCP策定済率)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	達成
		46%	46%	-	54%	-	60%	ほぼ全て	
	年度ごとの目標値	/	46%	-	55%	-	前回実績以上	/	
	③ 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (中堅企業:BCP策定済)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	達成
		21%	21%	-	25%	-	30%		
	年度ごとの目標値	/		-	25%	-	前回実績以上	50%	
	④ 船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成	
-		-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施		
年度ごとの目標	/	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施		

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
⑤ 防災計画の実効性の向上に資する検討の実施	-	-	-	-	実施済み	防災基本計画における主体の明確化などの調査・検討を踏まえ、防災基本計画への反映の検討を実施	防災基本計画における主体の明確化などの調査・検討を踏まえ、防災基本計画への反映の検討を実施	達成
年度ごとの目標		-	-	-	防災基本計画における主体の明確化など防災計画の実効性の向上に資する調査・検討の実施	防災基本計画における主体の明確化などの調査・検討を踏まえ、防災基本計画への反映の検討を実施		
⑥ 市町村のための業務継続計画作成ガイドの策定及び普及	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		策定及び普及					27年度策定及び普及	達成

参考指標	被災者生活再建支援金の補助金の施行状況	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		169380 百万円	44705 百万円	526 百万円	449 百万円	1296 百万円		
	災害救助費等負担金の施行状況	実績値						
		23年度 427853 百万円	24年度 829 百万円	25年度 910 百万円	26年度 341 百万円	27年度 961 百万円		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 測定目標①～⑥について、全て目標を達成したため、目標達成と判断した。
評価結果	<p>施策の分析</p> <p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関の業務継続の取組については、各府省庁の業務継続計画について有識者等による評価を行い、政府の業務継続体制が充実した。 (測定指標の「各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況」のうち、平成26年度は、政府業務継続計画(平成26年3月閣議決定)に基づく各府省庁の業務継続計画の改訂が全府省庁において行われたことから、達成率は50%となる。また、同年度は、省庁業務継続計画の評価項目・手法の策定を行ったところであり、平成27年度は、各府省庁の業務継続計画の評価を行うことで、達成率100%となる。) 企業における事業継続の取組に関しては、最新の情報に基づき、平成25年8月30日に事業継続ガイドラインを改訂し、さらに、企業の経営層に対してBCM(事業継続マネジメント)の理解を深める事を目的として、平成26年7月4日に事業継続ガイドライン第三版解説書を公表し、実効性を高めている。平成27年度は企業の事情継続の取組に関する実態調査及び業界団体・企業ヒアリング等を実施した。 地方公共団体の業務継続の取組について、平成27年度は「市町村のための業務継続計画作成ガイド」の策定や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」の改定等を実施したほか、業務継続計画に関する研修会等を開催し、策定を後押しする取組を行った。 船舶を活用した医療機能の実証訓練については、これまでの実証訓練を踏まえ、政府艦船と航空搬送拠点・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設。航空機での搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための教護所として設置されるもの。)を一体運用する実証と、船内において慢性患者への模擬治療を行った。 防災基本計画については、昨今の災害対応の教訓等を踏まえた内容の充実に加え、各対策に関する具体的な実施主体の明確化等に係る修正により閲覧性を向上し、実効性が高まった。 被災者生活再建支援金補助金の適切な執行については、3,402件総額1,296,000,000円を執行した。 災害救助費等負担金の適切な執行については、7件総額961,164,341円を執行した。 <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査では、策定予定無しやBCPを知らない等の企業も一定数あり、これらへの普及啓発が必要。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ・社会全体の事業継続体制の強化という観点から、大企業及び中堅企業における事業継続の取り組みに関する実態調査を行う。 ・地方公共団体の業務継続計画について、引き続き研修会等を開催し、策定を後押しする取組を実施する。 ・防災基本計画について、引き続き、内容の充実を図るとともに、他の計画への反映状況に関するフォローアップなど、同計画の実効性の向上に資する調査・検討を行う。</p> <p>【測定指標】 ・船舶を活用した医療機能の実証訓練については、3カ年の実証を終了。 ・企業における事業継続の取組に関しては、引き続きBCP策定済率を測定目標とする。 ・地方公共団体の業務継続の取組について、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては平成36年度までに、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」においては平成35年度までに、それぞれの対象区域の全ての地方公共団体で業務継続計画の策定を目標としているため、平成28年度の測定指標においては、当該地域内の「地方公共団体における業務継続計画の策定率」を新たに指標に設定する。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・内閣府 防災情報のページ 事業継続：http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html ・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画：http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/index.html ・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続：http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html ・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画：http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(防災計画担当) 米津 雅史 参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子 参事官(事業推進担当) 池田 泰雄 参事官(被災者行政担当) 中村 裕一郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------